

Iga City

2025

広報

いが

6

No.402



特集 「伊賀市こども計画」～夢みる未来に向かって～

4/14 退任行政相談委員に
感謝状が贈呈されました



永きに渡り行政相談委員を務められた百北勝さん（写真左）、森永典生さん（写真右）に、総務大臣から感謝状が贈呈されました。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するボランティアで、お二人は住民の身近な相談相手として活躍されました。

5/3・5 伊賀上野
NINJA フェスタ 2025



伊賀上野城下町一帯で、「伊賀上野 NINJA フェスタ 2025」が行われました。上野市駅前広場ではパルクールチームによるショーや体験会などのイベントが行われたほか、城下町では忍者道場を巡る「心・技・体 伊賀忍者道場」やマルシェなど、さまざまなイベントが催されました。参加者たちは忍者衣装に身を包み、忍びの里伊賀を満喫している様子でした。

4/27 春季だんじり入替作業



上野市街地で「春季だんじり入替作業」が行われました。だんじり会館では、上野天神祭で巡行するだんじりを常時3基展示しており、春と秋に入れ替えを行っています。今回は上野福居町、上野鍛冶町、上野西町のだんじりが各町の蔵へ運び出され、上野小玉町、上野新町、上野中町のだんじりが会館に展示されました。

5/3 伊賀線まつり 2025



伊賀鉄道上野市車庫で、「伊賀線まつり 2025」が行われました。車両の扉開閉や車内放送ができる車掌体験や、運転シミュレーション体験、線路上を走行できる軌道自転車体験などの体験コーナーのほか、鉄道グッズ販売などたくさんのイベントが行われ、多くの人でにぎわいました。

この日は約 3,500 人が来場し、写真や動画を撮るなどしながら楽しんでいました。

今月の表紙



今月の表紙は、「伊賀線まつり」の様子です。

「伊賀線まつり」は毎年恒例のイベントで、普段は立ち入ることができない伊賀鉄道上野市車庫内でさまざまなイベントが行われます。この日は、「伊賀上野 NINJA フェスタ」と同日開催であったため、忍者衣装に扮した忍者犬がかわいらしい姿を見せてくれました。

その他のイベントの様子は3ページをご覧ください。

広報 いが 6月号

もくじ

- 03 まちかど通信
- 04 特集 「伊賀市こども計画」～夢みる未来に向かって～
- 06 ひとつとではない空き家問題
- 08 熱中症を予防して楽しい夏を！
- 10 市民スタッフ・こどもアナウンサー募集
- 11 みんなで風水害に備えよう
- 12 がん検診を受診しましょう
- 14 特定健診と後期高齢者健診が始まります
子どもの医療費助成の対象者を18歳まで拡大します
- 15 給付型の奨学金を利用しませんか
伊賀ブランド「IGAMONO」認定をめざしませんか
- 16 ぐらしの情報
- 23 スポーツの力
- 24 令和6年度下半期の財政事情
- 25 図書館だより
- 26 伊賀城和定住自立圏ニュース
- 27 公共交通を利用しましょう
となりまち い・こ・か
- 28 伊賀の歴史余話
IGAMONO セレクション
- 29 上野総合市民病院だより
明日に向かって（人権コラム）
- 30 7月の子育てカレンダー
- 31 7月の無料相談
- 32 いがフォト
6月の二次救急実施病院

伊賀市長稲森としなお できごとコラム
きょうも歩く！ Vol.2



「忍者市の市長としてがんばれ！」と激励しに市長室にお越しいただいたのは、元市議会長の本村幸四郎さんでした。本村さんは2009年まで市議会議員を長く務められ、全国に先がけて議会基本条例の制定に取り組み、議会改革に情熱を注がれていました。いつも忍者衣装を着用し、「伊賀流忍者発祥の地」である伊賀市のPRにも熱心で、「忍者議会」の発案もされたそうです。

私自身、3月には大阪・天神橋筋商店街で忍者衣装に身を包み、記者会見や県庁でも忍者のかぶり物をして、積極的に「伊賀市＝忍者市」のPRに取り組んでいるところです。いよいよ8月には成瀬平馬屋敷跡に忍者体験施設がオープンする予定で、大先輩の激励に元気をいただきながら、忍者市長として全国から来られる人をお迎えする準備を急いでいます。

2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
第1期伊賀市子ども・子育て支援事業計画					第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画					伊賀市こども計画 第3期伊賀市子ども・子育て支援事業計画				

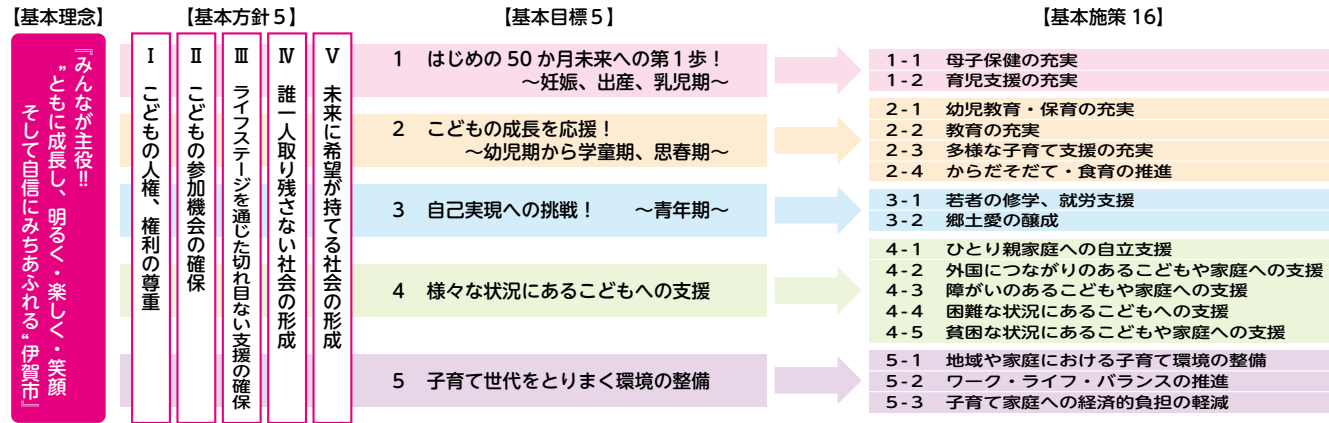
「伊賀市こども計画」が令和7年度からスタート

◆計画の期間
この計画は、令和7年度から令和11年度までの5カ年の計画です。
なお、こども・若者施策やこども・子育て支援事業の進捗状況を踏まえ、計画期間の中間時点である令和9年度に計画の点検を行い、必要な見直しを行います。

◆計画の基本理念
理念の実現に向けては、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援ができる体制を充実させ、市民、教育・保育関係者、企業・団体、行政がその重要性に対する関心と理解を深めるとともに、それぞれの役割を果たしながら「こどもが育つ、大人も育つ社会」を構築していくことが必要です。

◆施策の体系
事業を実施するに当たり基本的な持つべき視点として、「こどもの人権、権利の尊重」をはじめとした5つの基本方針を定めました。また、妊娠・出産・乳児期、幼児期から学童期などライフステージごとの取り組みや家計支援などについて、5つの基本目標を定めています。

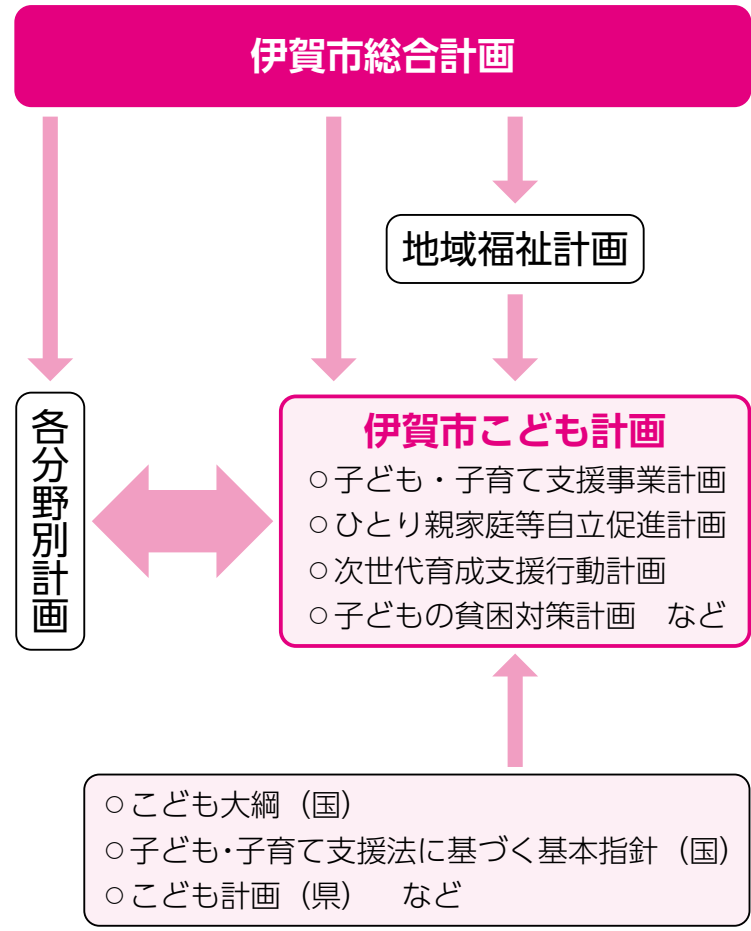
また、5つの基本目標にそれぞれ16の基本施策を設定しています。基本施策には、各施策に対する満足度の向上を成果指標として設定するとともに、取り組みを進める上での「こどもの視点」と「大人の視点」を加え、各事業に取り組みます。



問 こども政策課
TEL 22・9654
FAX 22・9646

ワークショップの様子

◆「夢みる未来」に向かって、
「こども・若者の皆さんに
できること」
皆さんが持っている大切な「権利」の1つに、「自分の考えを言うこと」があります。
この計画をつくる時、小学校入学前のこどもから大学生の若者までが集まって、ワークショップを行いました。ワークショップとは、1つのテーマについてみんなで考えやアイデアを出しあうことです。
市では、今後もこのワークショップのように、こども・若者の皆さんから話を聞きたいと思しますので、ぜひ参加してください。



◆こども計画とは…
こども施策に関する事項を定める計画であり、自治体における施策や地域資源、こどもや子育て当事者などの意見を反映し作成しました。
市では、平成27年度には第1期にあたる「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年度には「第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さまざまな施策を推進してきました。
今後は、令和5年に制定された「こども基本法」の理念に基づき、新たなこども施策に関する事項を定める計画であり、自治体における施策や地域資源、こどもや子育て当事者などの意見を反映し作成しました。
市では、平成27年度には第1期にあたる「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年度には「第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さまざまな施策を推進してきました。
今後は、令和5年に制定された「こども基本法」の理念に基づき、新たなこども施策に関する事項を定める計画であり、自治体における施策や地域資源、こどもや子育て当事者などの意見を反映し作成しました。

◆計画の性格・位置づけ
本市のまちづくりの総合的指針である「伊賀市総合計画」や、地域福祉の方針を定める「伊賀市地域福祉計画」のほか、関連する分野別計画と整合を図っています。

に「第3期伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を包含する「伊賀市こども計画」を策定します。すべてのこども・若者の育ちが保障され、すべての家庭が安心して子育てができるよう、さらなるこども・子育て支援に取り組みます。



お知らせ

あなたにも関係あるかも！？

ひとごとではない空き家問題



申・問 空き家対策室 ☎ 22-9676 FAX 22-9736



空き家の増加が社会問題になっています。空き家といっても、居住可能なものもあれば、地域に悪影響を及ぼすほどに傷んでいるものなど、その状況はさまざまです。

現在、市内には約 2,200 件の空き家があります。今後、人口減少により空き家はさらに増加していくことが予想されます。

今回は、空き家にしないためにはどうすればよいのか、空き家になった場合どうすればよいのか、また、どこに相談すればよいのかについて紹介します。

◆空き家予備軍

「空き家予備軍」とは、高齢者のみの世帯が住む住宅など、将来的に空き家になる可能性が高い住宅のことを指します。また、現在は空き家を所有していても、相続などにより所有者になる可能性もあるため、誰にとっても無関係の問題ではありません。

空き家になってから対応するのではなく、予備軍の段階で必要な対策を講じましょう。

◆相続について家族で話し合しましょう

まずは、空き家となる原因の大半を占めている相続問題について考えてみましょう。

住む人がいなくなった場合、誰がその家を相続するのか、相続しないのであれば貸し出すのか、売却するのかなど、家族や親族で話し合い、方向性を決めておくことが大切です。

◆不動産登記簿を確認しましょう

不動産登記簿とは、土地や建物の所在・面積のほか、所有者の住所・氏名などを記載してあるものです。所

有者が亡くなった場合、土地や建物の名義を変更する必要がありますが、そのまま変更されずにいる場合があります。令和 6 年 4 月 1 日から相続登記の申請が義務化されました。これに反した場合は 10 万円以下の過料の対象となります。変更したかどうか分からない、所有者が誰か分からない場合などは、法務局で不動産登記簿を取得し確認しましょう。

◆伊賀流空き家バンクをご利用ください

空き家バンクとは、空き家の情報を市のホームページなどで公開し、空き家を買いたい・借りたい人に紹介するもので、市内の空き家を有効活用し、移住・定住を促進して地域の活性化を図っています。平成 28 年度の空き家バンク開始から、成約件数は約 260 件になり、利用者登録世帯数はのべ 2,190 世帯です。(令和 7 年 3 月 31 日現在)

すでに空き家をお持ちの人は、ぜひ空き家バンクに登録して、有効活用にお役立てください。

伊賀流
空き家バンク

空き家に関する相談

市では、空き家相談窓口を設置し、空き家に関するさまざまな相談を受け付けています。

- 実家が空き家になってしまった。
 - 売りたいけど、何から始めればいいのか分からない。
 - 住む予定のない家の相続をした。
 - 遠方に住んでいるため管理ができない。
 - 古い空き家を所有しているが、空き家を取り壊すにもお金がかかりそう。
- このようなお悩みがあればご相談ください。

【窓口・電話】

まずは、空き家対策室にお気軽にお問い合わせください。相談内容によっては専門家へおつなぎします。

【空家等管理活用支援法人】

空き家に関する専門的な相談窓口を充実させるため、市が「空家等管理活用支援法人」を指定しました。お気軽にご相談ください。

- (一社)全国空き家アドバイザー協議会三重県伊賀支部
各種専門家で構成されている法人です。空き家に関するさまざまなことを相談できます。
☎ 54-1007



- (一社)三重県建築士事務所協会 伊賀支部
空き家を購入した人などが、増築、改修、耐震について相談できます。
☎ 22-1078



空き家に関する補助金

NEW

「空き家家財等処分事業補助金」

空き家の家財や荷物が片付かないため、空き家バンクや民間の不動産会社に相談することが難しいと考えている人も多いと思います。家財処分は空き家の利活用が進まない原因の 1 つです。そこで、伊賀市では新たな補助を始めました。

家財を処分したい、ごみをきれいに片づけたい、そんな皆さんにぜひ活用していただきたい補助金です。空き家の解体を行う場合も申請できます。

〈補助対象経費〉

- ①廃棄物処理業者への委託料
- ②市の清掃施設に直接持ち込みを行う家財等処分に要する経費
- ③家電リサイクル法により指定された家電製品の引き取りに要する経費

〈補助額〉

- ①③補助対象経費の 1 / 2 以内
- ②実費
- ①②③あわせて上限 5 万円

「空家等除却費補助金」

倒壊の危険性があるなど、管理が困難な場合は、空き家の解体も検討してください。壊すことも管理の 1 つです。

特定空家等と市が判定した建物で、解体除却の行政指導を受けている人は補助金の交付対象となります。

〈補助対象経費〉

措置指導を受けた建物の除却および廃材の処分（産業廃棄物のみ）に要する経費

〈補助額〉

上限 50 万円（課税世帯）または上限 100 万円（非課税世帯）、いずれも補助対象経費の 1 / 3 以内

家は、住まなくなってもあなたの大切な財産であり、適切な管理を行っていただく責任があります。あなたの資産価値を減らさないよう、また、地域の迷惑とならないよう、空き家は放置せず早めに対策しましょう。



お知らせ

熱中症を予防して楽しい夏を！



◆熱中症はなぜ起こるの？

「熱中症」は、温度や湿度が高い環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなることで起こります。

屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症することがあり、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、元気に夏を過ごしましょう。

◆熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、生あくび、こむら返り、頭痛、嘔吐、倦怠感
- 意識障害（受け答えや会話がおかしい）、けいれん、運動障害、体が熱くなる

◆応急手当と受診時のポイント

- 涼しい場所や日陰へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。
- 身体を冷やす。（風をあてたり、首の周り・脇の下・太ももの付け根など太い血管を冷やす。）
- 水分をこまめにとらせる。（塩分が入ったスポーツドリンクや経口補水液など）
- 自力で水分補給ができない場合は、無理に飲ませようとせず、すみやかに医療機関を受診する。
- 呼びかけに反応しないなど、意識障害がある場合は、迷わず 119 番通報をする。
- 医療機関を受診するときは、倒れたときの状況を知っている人が付き添って発症時の状況を伝える。

◆猛暑にご注意ください

今年の夏も、例年に比べ高い気温になることが予想されています。

熱中症警戒アラート^{*}などを活用し、熱中症予防に取り組みましょう。

◆こども・高齢者は要注意

こどもは、地面の照り返しにより高い温度にさらされやすく、体温調節機能が未熟なため、大人に比べ熱中症になりやすいという特徴があります。また、高齢者は汗をかきにくいいため、体に熱がたまり深部体温が上がりがやすくなります。さらに、体内の水分量が少なく、暑さやのどの渇きを感じにくいいため、自覚がないうちに熱中症になる危険があります。

持病がある人やこどもは、かかりつけ医と相談し、熱中症対策についてあらかじめアドバイスをもらっておきましょう。

※熱中症警戒アラート

特に暑くなると予想される日の前日や当日に、熱中症への注意を呼びかけるために環境省と気象庁が発表する情報です。暑さ指数が 33 以上になると予想される地点があるときに発表されます。内容は、暑さ指数や予測最高気温だけでなく、具体的にとるべき熱中症予防の行動も含まれていることが特徴です。

環境省の LINE 公式アカウントから熱中症警戒アラートなどの情報を通知で受け取ることができます。詳しくは環境省熱中症予防情報サイトをご覧ください。

環境省熱中症予防情報サイト

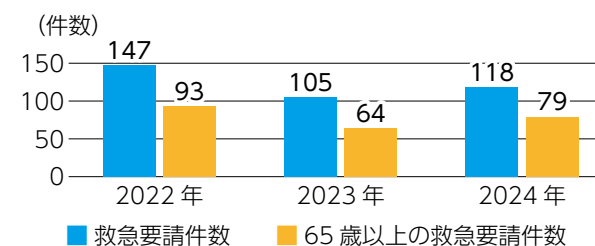


熱中症は予防が大事です

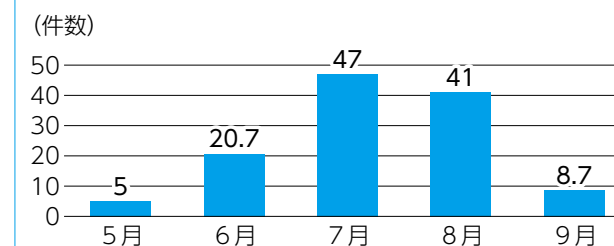
伊賀市では昨年、約 120 人が熱中症で搬送されました。そのうち約 7 割が 65 歳以上の人で、半数は住居内で発生していました。屋外では草刈りや農作業中に多く発生しています。

熱中症は、梅雨明けから真夏にかけての気温が高く蒸し暑い時期だけでなく、初夏や梅雨の合間・夏休み明けなど、体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するときに特に注意が必要です。

伊賀市の熱中症救急要請件数（疑いを含む）



伊賀市の熱中症月別発生件数（2022～2024年平均）



熱中症予防のポイント

栄養・休養をとろう



日頃からバランスのとれた食生活と十分な休養をとるように心がけましょう。

エアコンを使おう



28℃

室内温度は 28℃を目安に、エアコンや扇風機を上手に使い、我慢することなく温度調節をしましょう。

こまめな水分補給を



のどが渇いていなくても、こまめな水分補給を心がけましょう。「のどが渇いた」と感じた時には、すでにかなりの水分不足です。

車内温度に気をくばろう



外気温が 25℃から 27℃の晴れた日、車の窓を閉め切るとすぐに車内温度は上昇し、1 時間後には約 60℃にもなります。こどもがぐっすり寝ているからといって、座席に残して車を離れるのはたとえ短時間でも、非常に危険です。こどもだけを車内に残さないようにしましょう。

直射日光を避けよう



外出するときは、涼しい服装で日傘や帽子を着用するなど、なるべく直射日光を避け、外出する時間にも気をつけましょう。

☎ 伊賀消防署管理課 ☎ 24-9120 FAX 24-3544





長雨や台風の季節の前に みんなで風水害に備えよう



図 防災危機対策局 ☎ 22-9640 FAX 24-0444

◆食べながら備えるローリングストック

普段食べている食品を少し多めに買い置きして、賞味期限切れが間近なものから食べ、食べた分を買い足して、いつも食品を備蓄している状態にしましょう。



◆避難所に行くことだけが避難ではない？

避難とは、危険な場所から安全な場所へ移動することです。避難所に行かなくても、自宅で安全が確保できる場合の「在宅避難」や、緊急時に自宅の2階へ避難する「垂直避難」などもあります。また、親族や友人の家に避難する方法もあります。災害時には、自宅の水、電気、ガス、通信などのライフラインが止まる可能性がありますので、水や食料、生活用品などを備蓄しておきましょう。

◆あなたは何を用意していますか？

避難が必要になった時、あわてて準備をしなくていいように、普段から何を持ち出すかを考えて、用意しておきましょう。特に、常備薬、入れ歯、補聴器、眼鏡などすぐに必要になるもの、なければ困るものは、必ず持ち出せるようにしましょう。



◆災害情報はどこから入手する？

災害が起こると、スマートフォンのアプリやテレビ、ラジオなど、さまざまなメディアから情報が発信されます。ある調査では、約6割の人がスマートフォンのアプリから情報を入手しているという結果もあります。避難するタイミングを決めるためにも、普段からどこから情報を得るのか確認しておきましょう。



災害時に役立つサイト

◆みんなで防災を学ぼう！「出前講座」受付中

防災危機対策局の職員が地域にお伺いし、「能登半島地震被災地支援の話」「ハザードの登録・活用方法」など、防災に関する出前講座を行います。みんなで地域の防災力を高めて災害に備えましょう。



申込方法



伊賀市防災・情報アプリ 「HAZARDON」にぜひ登録を！

避難指示などの災害緊急情報、気象や地震の情報、市からのお知らせなどが受信できるほか、伊賀市のハザードマップ（危険箇所）や避難所の開設状況が確認できます。また、自治協議会や自治会からのお知らせを受信することもできます。



登録方法

もしもの時に備えてぜひ登録してください



行政情報番組「ウィークリー伊賀市」に出演しませんか 市民スタッフ・こどもアナウンサー募集

申・問 広聴広報課 ☎ 22-9636 FAX 22-9672 ✉ koho@city.iga.lg.jp

ウィークリー伊賀市って？

市内で行われたイベントの様子を紹介する「できごと」、市からのお知らせを伝える「特集」「おしらせ」などのコーナーで構成された、ケーブルテレビで放送する15分間の番組です。

市民スタッフやこどもアナウンサーとして、伊賀市の魅力を発信してみませんか。

市民スタッフ

【募集人数】 8人程度

【対象者】 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人で、次のすべてに当てはまる人

○木曜日の午前中に行うスタジオ収録に参加できる人（出演は2カ月に1回程度）

○平日の昼間に収録を行う特集コーナーに参加できる人（所要時間約1時間）

【任 期】 10月1日～令和9年9月30日

【謝 礼】 1,000円/時間

【応募方法】 「市民スタッフへの応募の動機」と、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、上記まで。申込フォームからも申し込みできます。

【応募期限】 6月27日(金) ※必着

【選考方法】 面接・実技

※実施日は後日応募者に連絡します。



応募案内



申込フォーム



市民スタッフ収録時の様子



「ウィークリー伊賀市」

こどもアナウンサー

【募集人数】

3人（スタジオ収録①～③のいずれかを担当）

【対象者】 市内在住の小学5年生から中学2年生で、打ち合わせ会と収録に参加できる人（保護者の同伴可）

【と き】

○打ち合わせ会 7月19日(土) 午後1時30分～

○スタジオ収録

①7月31日(木) ②8月7日(木) ③8月14日(木)

いずれも午前9時10分～正午頃

【打ち合わせ場所】 本庁舎 2階会議室201

【応募方法】 広聴広報課にある応募用紙に必要事項を記入の上、上記まで。申込フォームからも申し込みできます。

【応募期限】 6月27日(金) ※必着

※応募者多数の場合は抽選



応募案内



申込フォーム



令和6年度のこどもアナウンサー



胃がん・子宮頸がん・乳がんは2年に1回、大腸がんは年に1回の受診を！ がん検診を受診しましょう



申・問 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

◆6月2日(月)からウェブ先行予約開始！

右の二次元コードから予約してください。
※ウェブ予約なら後期分(10月～3月実施)のがん検診も申し込みできます。



◆電話予約

6月9日(月)から順次開始します。検診日により受付開始日が異なりますので、下記の表をご確認の上、お電話ください。

【予約電話】 ☎ 22-9653

(平日の午前8時30分～午後5時15分)

★予約時に次の項目をお聞きます。

- ①検診希望日 ②希望検診名 ③住所 ④氏名
⑤生年月日 ⑥電話番号

※聴覚障がいなどで電話でのお申し込みが困難な人は、来所、ファックスなどでも受け付けます。

◆対象者・注意事項

- 検診日当日に伊賀市に住民登録のある人が対象です。
- 同じ年度内に同じ種類の検診は受けられません。
- ※現在、既に気になる症状がある人は、検診を受けずに医療機関を受診してください。

◆自己負担金について

次の人は自己負担金が表の金額と異なります。該当する人は予約時にお伝えいただき、検診日に受付で証明になるものを提示してください。

- ①65歳以上で障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人：75歳以上の自己負担金と同額
②生活保護受給証明書をお持ちの人：無料

◆女性のための検診日(託児あり)

ウェブ予約限定となります。右の二次元コードから予約してください。



集団がん検診(前期分)

電話受付開始日	と き (9:30～11:30)	ところ	胃がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん		若年者健診	国保特定
							マンモ	超音波		
6月9日(月)	7月5日(出)	ゆめぼりすセンター	●	●		●	●			
	7月14日(月)	ゆめぼりすセンター	●	●		●	●			
	8月2日(出)	いがまち保健福祉センター	●	●	●	●	●		●	●
	8月3日(日)	青山福祉センター	●	●	●	●	●		●	●
	8月7日(休)	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●		●	●
6月23日(月)	8月30日(出)	阿山保健福祉センター	●	●		●	●			
	8月31日(日)	ゆめぼりすセンター	●	●		●	●			
	9月14日(日)	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●		●	●
	9月22日(月)	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●		●	●
ウェブ予約限定	9月10日(水)*	ハイトピア伊賀 4階		●		●		●		

*女性のための検診日

検診名		対象者	自己負担金	
			74歳以下	75歳以上
胃がん(バリウム検査)		平成18年4月1日以前生まれ	1,800円	800円
大腸がん(2日分の採便)		平成18年4月1日以前生まれ	800円	500円
前立腺がん(血液検査)		昭和51年4月1日以前生まれの男性	800円	500円
子宮がん (子宮頸部細胞の採取と視診)		平成18年4月1日以前生まれの女性	1,400円	500円
		平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人は無料*		
乳がん	マンモグラフィ	平成8年4月1日以前生まれの女性	1,600円	800円
	超音波(エコー)	○昭和61年4月2日～平成8年4月1日生まれの女性 ○40歳以上で妊娠中・授乳中・断乳後1年未満の女性	1,600円	
		昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人は無料*		
若年者健診 (身体測定、血液検査、心電図など)		昭和61年4月1日～平成18年4月1日生まれ	3,400円	

*女性特有のがん検診受診のきっかけとして、20歳の人には子宮頸がん検診、40歳の人には乳がん検診の「無料受診券」(ハガキ)をお送りします。

医療機関で受けるがん検診(個別がん検診)

集団(検診バス)での検診以外に、医療機関でも各種がん検診が受けられます。注意事項などをご確認の上、検診実施医療機関へ事前に電話で予約をしてください。(受付開始日は病院によって異なります。)



項 目	胃がん		大腸がん	前立腺がん	子宮がん		乳がん
	胃内視鏡	胃部X線			子宮頸部	子宮頸部体部	
対 象 者	40歳以上の人 (昭和61年4月1日以前生まれの人)		40歳以上の人 (昭和61年4月1日以前生まれの人)	50歳以上の男性 (昭和51年4月1日以前生まれの人)	20歳以上の女性 (平成18年4月1日以前生まれの人) ※体部は医師が必要と認めた人		40歳以上の女性 (昭和61年4月1日以前生まれの人)
自己負担金	74歳以下	4,500円	3,800円	1,200円	1,000円	1,600円 2,400円	2,500円
	75歳以上	2,500円	2,000円	800円	600円	700円 1,200円	1,200円
※集団がん検診の注意事項と同様です。詳しくは実施医療機関へご確認ください。							
期 間	7月1日(火)～令和8年2月28日(出) ※診療時間内						

◆実施医療機関 ※事前に実施医療機関へ直接電話で予約してください。

医療機関名	電話番号	胃内視鏡	胃部X線	大腸	前立腺	子宮	乳
あきやま腎泌尿器科	☎ 44-6516			○	○		
アクアクリニック伊賀	☎ 21-6500		○	○	○		
浅野整形外科内科	☎ 36-2550			○	○		
あずまクリニック	☎ 26-0333			○	○		
あずま診療所	☎ 46-9977			○	○		
阿波診療所	☎ 48-0004			○	○		
伊賀市立上野総合市民病院(伊賀市健診センター)	☎ 24-1186	○	○	○	○	○	○
伊藤医院	☎ 24-4700			○	○		
馬岡医院	☎ 21-3005			○	○		
大西医院	☎ 21-0219			○	○		
おおのクリニック	☎ 22-1220			○	○		
岡波総合病院(岡波健康管理センター)	☎ 24-2555	○	○	○	○	○	○
亀田クリニック	☎ 26-0666			○	○		
河合診療所	☎ 43-1511			○	○		
川原田内科	☎ 52-0500			○	○		
紀平医院	☎ 45-5470	○		○	○		
黒田クリニック	☎ 050-1807-0323	○		○	○		
佐々木内科	☎ 21-3100			○	○		
佐那具医院	☎ 23-3330	○		○	○		
嶋地医院	☎ 37-0114			○	○		
しみずハートクリニック	☎ 21-4528			○	○		
城医院	☎ 52-0017			○	○		
滝井医院	☎ 23-1111		○	○	○		
竹沢医院	☎ 59-2019			○	○		
たけざわクリニック	☎ 23-5553			○	○		
竹代クリニック	☎ 22-2300			○	○		
中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	☎ 21-5678			○	○	○	
梨ノ木診療所	☎ 26-5533			○	○		
ひらい小児科クリニック	☎ 21-3101			○			
松本胃腸内科	☎ 26-3750			○	○		
まちしクリニック	☎ 45-7788	○	○	○	○		
宮本医院	☎ 21-4719			○	○		
森田クリニック	☎ 22-2233	○		○	○		
森川病院	☎ 21-2425			○		○	
ゆめが丘クリニック	☎ 26-0100			○	○		
吉村クリニック	☎ 22-2121	○	○	○	○		



学びの機会を支援します 給付型の奨学金を利用しませんか



申・問 教育総務課 ☎ 22-9644 FAX 22-9647

◆一人ひとりが輝く伊賀市奨学金

【対象者】 次のすべてに当てはまる人

- 本人・保護者とも市内に住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
- 高等学校・専門学校・大学などに在学する人
- 令和7年4月1日現在 30 歳未満の人
- 保護者の令和7年度住民税所得割額の合計額が1万円以下の人

【支給額】

- 高等学校・高等専修学校など：7万2,000円／年（第1学年は入学時奨学金として1万円／年を加算）
- 大学・短期大学やそれに該当する専門学校など：8万4,000円／年

◆伊賀市ササユリ奨学金

【対象者】 次のすべてに当てはまる人

- 市内に本人の住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
- 大学・短期大学の第1学年または高等専門学校の第

4学年に在学する人

- 市内の中学校または高等学校を卒業した人
- 令和6年中の世帯全体の年間所得が780万円以下の人

【支給額】 24万円／年 【支給人数】 2人

【選考方法】 1次：書類選考 2次：面接など

※申請者が遺児の場合は、選考の際に考慮する場合があります。

◆伊賀市同和奨学金

令和7年度から新規の受付は行いません。

※令和6年度に支給を受けた人には申請書類を送付します。

※いずれの奨学金も返済の必要はありません。
同時に複数の奨学金は受給できません。

【申込方法】 申請書を上記まで持参または郵送（申請書はホームページからダウンロードできます。）

【申込期間】 6月13日(金)～30日(月)



自慢の製品の申請をお待ちしています 伊賀ブランド「IGAMONO」認定をめざしませんか



申・問 商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9695

伊賀の風土が育てた、匠の知恵と技が結集した優良な伊賀産品と、その生産や製造などに携わる事業者などを伊賀ブランド「IGAMONO」として認定し、販路の拡大をめざします。自慢の製品の申請をお待ちしています。

【認定対象】

原則、伊賀地域で生産・製造・加工された産品（一次産品・加工品・工芸品）とその事業者など
※個人事業者は一次産品の申請はできません。

【申請資格】

- 農業・林業・漁業または製造業・サービス業を営む事業者など（個人・法人・団体）で、原則、伊賀地域に主な事業所があること
- 市などが賦課徴収する住民税などに滞納がないこと
- 生産・製造・加工・販売などについて、法令などの規定に違反していないこと
- 責任者や責任の所在が明確で、第三者からの苦情・要望などに対する処理体制が確立されていること

【申請方法】

「伊賀ブランド認定申請の手引」または市ホームページをご覧ください。

※申請は1事業者2品までです。

【審査方法】

書類審査・プレゼンテーション審査

※認定委員会が認定基準に基づいて審査します。

【申請期限】

6月27日(金) 午後5時 ※必着



令和6年度伊賀ブランド認定証授与式

IGAMONO
伊賀



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人へ 特定健診と後期高齢者健診が始まります



問 ○特定健康診査：保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

○後期高齢者健康診査：三重県後期高齢者医療広域連合 ☎ 059-221-6884

国民健康保険制度と後期高齢者医療制度に加入している人は、健診を受けてください。

対象者には6月下旬から順次、受診券・質問票などを送付します。自己負担金はありません。

国民健康保険特定健康診査は、集団健診でも受診できますので、詳しくは13ページをご覧ください。

	国民健康保険特定健康診査	後期高齢者健康診査
対 象 者	40～74歳（昭和25年9月1日～昭和61年3月31日生まれ）の伊賀市国民健康保険加入者 ※市内指定医療機関での同時受診に限り、大腸がん検診が無料で受診できます。	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者で8月31日までに被保険者となる人 ※65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けている人を含みます。
期 間	7月1日(火)～11月30日(日) ※休診日を除く。	
実施場所	県内受託医療機関	
健診内容	問診・身体計測（身長・体重・腹囲測定※）・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・腎機能・肝機能・糖代謝・尿酸代謝）・貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）・心電図検査 ※後期高齢者健康診査では腹囲測定はありません。 医師が必要と認めた場合に検査できる項目：眼底検査	
持 ち 物	受診券・健康保険証（マイナ保険証）または資格確認書・質問票	



令和7年9月から 子どもの医療費助成の対象者を18歳まで拡大します



問 保険年金課 ☎ 22-9660 FAX 26-0151

【子ども】

令和7年9月から、福祉医療費助成制度（子ども）の対象者を現行の15歳から18歳に到達した年度末までの子に拡大します。新たに対象となる人には、6月下旬に案内文を送付しますので、申請手続きをお願いします。また、0歳から18歳に到達した年度末までの人（種別が子ども、一人親家庭等の福祉医療費受給資格者）については、県内の医療機関等を受診した際の窓口での支払い（健康保険が適用される診療にかかる一部負担金）が無料となります。

【一人親家庭等】

令和7年9月以降も引き続き受給資格がある人で対象となる年齢の人には、受給資格証の更新時に県内医療機関等を無料で受診できる受給資格証を送付しますので、申請は不要です。

【障がい者】

対象の年齢の人で、福祉医療費受給資格（子ども）に切り替えを希望される人は手続きが必要ですので、お問い合わせください。

【福祉医療費助成制度とは】

障がい者、子ども、一人親家庭等に対して、医療機関等で支払った医療費の一部を助成する制度です。

対象者、手続き方法や所得制限など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆（現物給付用）福祉医療費助成決定通知書を廃止します

福祉医療費助成（子ども、一人親家庭等）で窓口無料（現物給付）の受診分については、これまで福祉医療費助成決定通知書で内訳を記載し、送付していましたが廃止します。

なお、県外受診分などで窓口負担が発生した医療費を後日口座振込する（償還払い）場合は、これまで同様に福祉医療費助成決定通知書で通知します。

インキュベーション室 入居者募集



ゆめテクノ伊賀のインキュベーション室は、伊賀地域の産業振興に貢献する新たな事業の創出をめざす人を支援する施設です。入居者は、インキュベーション室を所在地として法人登記ができるほか、各種専門家の助言を受けることができます。

【ところ】
産学連携地域産業創造センター
「ゆめテクノ伊賀」
(ゆめが丘 1-3-3)

【対象者】
新たに創業する人、または創業後3年以内の人

【料 金】
月額 1万 3,620 円 (今回の募集は
ブース共有タイプのみ)
※電話、インターネットなどの回線利
用料金は入居者負担

【見学・相談】
施設見学や事前の入居相談を受け付
けています。下記までお気軽にお問
い合わせください。



問 ○ゆめテクノ伊賀
☎ 41-1061 FAX 41-1062
✉ info@yumetechno.jp
○商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9695

ライトピア人権 フェスティバル 2025



【と き】 7月12日(出)
午後1時30分～3時

【ところ】
ライトピアおおやまだ ホール

【出 演】
梁 天任さん(日本二胡振興会理事)

【定 員】
100人程度

【申込方法】 当日までに氏名、電話番
号を下記まで

申・問 ライトピアおおやまだ
☎ 47-1160 FAX 47-1162
✉ raitopia@city.iga.lg.jp

下水道排水設備工事 責任技術者試験



【と き】 11月27日(休)
午後1時～

【ところ】 三重県総合文化センター
(津市一身田上津部田 1234)

【料 金】
○受験料 8,000 円
○技術者証交付料 3,000 円

【申込期間】 8月4日(月)～9月8日(月)
※当日消印有効

申・問 (公財) 三重県下水道公社 総務課
☎ 0598-53-2331
FAX 0598-53-4867

「広報いが」の点字版・録音 版を発行しています

希望される場合はお問い合わせ
ください。
問 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

福祉の就職フェア in みえ



福祉・保育の仕事をお探しの人を対
象に、合同就職説明会を開催します。

【と き】 6月22日(日)
午後1時～3時30分

【ところ】 メッセウイングNHW
(津市北河路町 19-1)

【参加法人】 80 法人 (予定)

【対象者】 福祉・保育の職場に就職希
望、または関心のある学生・一般の人

【申込方法】 申込フォーム
※原則、事前申込制だが、
当日参加も可能。 申込フォーム

問 (社協) 三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
☎ 059-227-5160
FAX 059-222-0170
✉ mie-jinzai@miewel.or.jp

上野同和教育研究協議会 第1回連続講座



「差別のない明るい市民社会」をめ
ざして、人権講演会を行います。

【と き】 6月25日(水)
午後6時30分～8時10分
(受付：午後6時～)

【ところ】 伊賀市文化会館

【演 題】
来民開拓団の「真相」に学ぶー差別
は誰の問題かー

【講 師】 熊本県人権教育研究協議会
顧問 吉田 文男さん

【定 員】 400人程度

【申込方法】 電話 (当日参加も可)
申・問 ○上野同和教育研究協議会
☎ 51-5994
○生涯学習課 ☎ 22-9679

女性防災サポーター 養成連続講座



【とき・内容】
○第1回：8月8日(金)
「過去の大規模災害の事例から学ぼう」
講師：フレンテみえ職員

○第2回：10月24日(金)
「男女共同参画×防災
～いま、私たちができること～」
講師：(公財) 横浜市男女共同参画推
進協会 相談センター長
丹羽 麻子さん

○第3回：12月5日(金)
「グループワーク」
講師：フレンテみえ職員

○第4回：1月23日(金)
「消防職員・女性消防団による消防
講座、消防署見学など」
講師：消防本部職員
女性消防団「しのび小町」

○第5回：2月13日(金)
「HUG ゲームにチャレンジ」
講師：防災危機対策局職員
※いずれも午後7時～

【ところ】 ハイトピア伊賀
※第4回のみ消防本部3階研修室

【対象者】 市内在住・在勤の女性

【定 員】 50人程度

【申込方法】 住所、氏名、電話番号、
メールアドレスを明記の上、下記まで。
申込フォームからも申し
込みできます。 申込フォーム

【申込期限】 8月5日(火)
申・問 男女共同参画センター
☎ 22-9632 FAX 22-9666
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

ふるさと応援寄附金

返礼品協力事業者を募集しています



問 商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9695
✉ furusato@city.iga.lg.jp

認知症カフェ



※時間内の出入りは自由です。
※午前10時30分以降は、簡単な体
操やゲームなどを行います。

◆いがオレンジカフェ

【と き】 6月10日(火)
午前10時～11時30分(受付時間)

【ところ】 ハイトピア伊賀
4階ミーティングルーム
問 地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

◆オレンジカフェあやま

【と き】 6月18日(水)
午前10時～11時30分(受付時間)

【ところ】 阿山保健福祉センター
1階大会議室
問 地域包括支援センター
東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

認知症のひとと家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」



【と き】 6月24日(火)
午後1時30分～4時

【ところ】 本庁舎 4階会議室 404
※認知症の人が参加する場合は、事前
に連絡してください。

問 地域包括支援センター
東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

離乳食教室



【と き】 7月29日(火)
午前10時～11時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀
4階多目的室・調理実習室

【内 容】 離乳食前期 (はじめて～2
回食) の話、調理・試食

【定 員】 9人
(先着6人まで託児あり)

【申込方法】 参加する保護者の氏名・
住所・電話番号、こどもの氏名・生年
月日、託児の有無を下記まで

【申込受付開始日】
6月25日(水) 午前9時
申・問 子育て支援室
☎ 22-9665 FAX 22-9666

くらしの情報

くらしに関わる催しやお知らせ
などを掲載しています。最新の情
報は市ホームページをご覧ください。
二次元コードから詳しい情報
を見ることができます。
※特に記載がない催しは無料・申込不要

イベント・募集

伊賀市若者会議 新規メンバー随時募集中



伊賀市では、地域の担い手育成やシ
ビックプライドの醸成のため「伊賀
市若者会議」を設置し、より良い伊
賀を創る意識と実行力を持った若者
(IGABITŌ) の発掘・育成に取り組ん
でいます。平成30年9月から活動を
開始し、令和6年4月から第4期の活
動が始まりました。市では、伊賀市若
者会議の一員として共に活動する若者
を随時募集しています。一緒に伊賀市
を盛り上げていきましょう！

【応募要件】
令和7年3月31日時点で年齢が
18歳以上(高校生を除く。)35歳以
下で、市内在住・在勤・伊賀市にゆか
りのある人

【任期 (活動期間)】
令和8年3月まで

【申込方法】
申込フォーム 申込フォーム

問 地域創生課
☎ 22-9680 FAX 22-9672

がん患者と家族の おしゃべりサロン in 伊賀

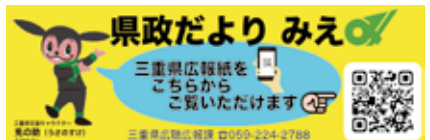


【と き】 7月3日(木)
午後1時30分～3時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階学習室2

【対象者】 がん患者・家族など

【申込方法】 電話
申・問 三重県がん相談支援センター
☎ 059-223-1616
FAX 059-202-5911



広告

未来への約束を、公正証書が守ります！

終活 ①遺言、②財産管理等委任契約、③任意後見契約、
④死後事務委任契約、⑤尊厳死宣言

離婚 ①養育費支払、②財産分与、③年金分割合意など

伊賀上野公証役場

伊賀上野公証役場 検索

三重県伊賀市上野丸之内 28 番地 ラフォーレビル3階
電話 **0595-23-6549**(上野市駅から徒歩2分)



☎ 22・9636

【問い合わせ】 広聴広報課

【申込期限】 発行日2カ月前

(縦5cm×横9cm)

【掲載料】 1枠…2万円

(縦5cm×横9cm)

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円

にぎわい忍者回廊 オープニングイベント



◆新図書館で楽しむ謎解き体験型演劇 「絵本から飛び出したわものたち ～桃太郎編～」

観光まちづくり拠点等複合施設の
オープンを記念して、親子で楽しめる
参加型演劇『絵本から飛び出したわ
ものたち～桃太郎編～』を開催します。

絵本から消えた鬼を探すために、
オープン前の新図書館スペースを歩き
ながら、謎を解いていきます。どんな
物語の結末になるかは観客次第。演劇
を通して、人との違いや共に生きるこ
との大切さに気づくきっかけになり
ます。

【と き】 7月21日(月・祝)

①午前10時～ ②午後1時～

【ところ】 旧上野市庁舎
(上野丸之内116)

【定 員】 各50人

※申込多数の場合は抽選

【申込方法】

申込フォーム、図書館・
各図書室カウンター、上
野図書館へファックス
(FAX 21-8999)



【申込期間】

6月24日(火)～7月14日(月)

問 伊賀市にぎわいパートナーズ

☎ 080-5912-5559 (担当者:住本)

第38回青山夏まつり



【と き】 7月13日(日)

【ところ】 青山ホール周辺

【内 容】 花火・各種団体の出店など

問 第38回青山夏まつり実行委員会

事務局 (阿保地区市民センター)

☎ 52-2000

行政だより「ウィークリー伊賀市」 市公式YouTubeチャンネルで配信中!



問 広聴広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9672

芭蕉祭市民合唱団 参加者募集



令和7年度(第79回)芭蕉祭式典
で「芭蕉祭市民合唱団」の一員として
一緒に歌っていただく参加者をボラン
ティアで募集します。

この式典で、芭蕉祭フェスティバル
バンドの演奏に合わせて、会場を盛り
上げる芭蕉祭テーマ曲を合唱してみま
せんか。初めての方も大歓迎です。

練習日時など詳しくは市ホームペー
ジをご覧ください。

【と き】 10月12日(日)

午前9時25分～11時30分

【ところ】 上野公園 俳聖殿前広場

【対象者】 18歳以上(高校生を除く。)

で練習と式典に参加できる人
※親子などで参加の場合は18歳未満
でも可

【募集パート】

ソプラノ・アルト・テノール・バス

【合唱曲】

「芭蕉翁讃歌」「芭蕉」「奥の細道」

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号・希望
するパートを下記まで。申込フォーム
からも申し込みできます。

【申込期限】 7月31日(木)



申・問 文化振興課

☎ 22-9621 FAX 22-9619

✉ bunka@city.iga.lg.jp

行政だより

「ウィークリー伊賀市」

市政情報をケーブルテレビ放送

を通じてお伝えしています。

ケーブルテレビ17チャンネル
(青山は204チャンネル)・地上
デジタル放送121チャンネルで
放送中です。

番組表は、右の二
次元コードからご確
認いただけます。



定例応急手当講習会



◆普通救命講習Ⅰ(3時間)

【と き】

○7月6日(日)

午前9時～正午

○7月22日(火)

午後1時30分～4時30分

【ところ】 消防本部 3階研修室

【内 容】 成人に対する心肺蘇生法、
AED取り扱い、異物除去法、止血法

【対象者】

市内在住・在勤・在学の中学生以上

【定 員】 いずれも先着30人

※定員になり次第、締め切ります。

【申込方法】

申込フォーム・電話

※団体での申し込みは事前に電話でご相談ください。

申込フォーム

【申込期限】 講習日の1週間前まで

申・問 伊賀消防署管理課

☎ 24-9106 FAX 24-3544

病院で働く 介護福祉士の職場体験



【と き】 7月1日(火)

午前9時～正午

【ところ】 上野総合市民病院

【内 容】 交流会、病棟実習(看護補
助者業務体験)

※託児が必要な人は、申し込み時にお
申し出ください。

【対象者】 介護福祉士免許取得の人

※令和8年3月末までに取得予定の人
も参加できます。

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話
番号を下記まで

【申込期限】 6月23日(月)

申・問 上野総合市民病院看護部

☎ 24-1111 FAX 24-1565

✉ kango@iga-med.jp

「芭蕉クン」を ご活用ください!

「芭蕉クン」イラスト
が申請により自由に
ご利用いただけます。



▲詳しくはこちら

問 文化振興課

☎ 22-9621

人権啓発・人権教育研修会 などに参加しませんか



人権問題を学ぶために全国規模の人
権啓発研修会に参加する費用を助成し
ます。なお、交通費は原則、市の旅費
の支給基準に基づき助成します。

◆部落解放第69回全国青年集会、 部落解放第57回全国高校生集会 合同集会

【と き】 8月23日(土)・24日(日)

【ところ】

福岡県中小企業振興センター

(福岡県福岡市)

【申込期間】

6月23日(月)～7月22日(火)

◆部落解放研究第58回全国集会

【と き】 11月10日(月)・11日(火)

【ところ】 シーガイアサミットホール

(宮崎県宮崎市)

【申込期間】

9月10日(火)～10月9日(木)

◆第76回全国人権・同和教育研究大会

【と き】 11月29日(土)・30日(日)

【ところ】

兵庫県西宮市・大阪府大阪市・大阪

府東大阪市(兵庫県・大阪府 広域開催)

【申込期間】

9月29日(月)～10月28日(火)

◆第46回全国人権保育研究集会

【と き】

令和8年1月24日(土)・25日(日)

【ところ】 熊本市市民会館

(熊本県熊本市)

【申込期間】

11月25日(火)～12月23日(火)

◆第40回人権啓発研究集会

【と き】

令和8年1月28日(火)・29日(水)

【ところ】

昌賢学園まえばしホール ほか

(群馬県前橋市)

【申込期間】

11月27日(木)～12月26日(金)

【対象者】 市内在住で、後日レポート

を提出できる人

【定 員】 若干名

※予算の都合上、告知なしで締め切る
場合があります。

【申込方法】 電話で申込状況を確認の
上、人権政策課にある参加申込書に必
要事項を記入し、持参または郵送

申・問 人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9641

人権啓発パネル展



◆人権政策課 人権啓発パネル展

「高齢者の人権」

「インターネットと人権①」

【と き】 6月2日(月)～27日(金)

【ところ】 本庁舎3階

「部落差別(同和問題)②」

【と き】 6月9日(月)～20日(金)

【ところ】 西柘植地区市民センター

「障がい者の人権②」

【と き】 6月9日(月)～20日(金)

【ところ】 阿山保健福祉センター

「女性の人権」

【と き】 6月9日(月)～20日(金)

【ところ】 青山複合施設 アオーネ

問 人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9641

◆寺田市民館 じんけんパネル展

「笑顔で暮らしたい、この街で

～犯罪をめぐる人びとの人権～」

【と き】 6月4日(火)～27日(金)

※開館延長日 10日(火)、17日(火)

(午後7時30分まで)

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

問 寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

◆いがまち人権パネル展

「就職差別の撤廃と部落解放運動」

【と き】 6月5日(木)～19日(木)

※開館延長日

5日(木)、12日(木)、19日(木)

(午後7時30分まで)

【ところ】 いがまち人権センター

問 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

「見守り安心シール」を ご存じですか?



タテ2.5cm×ヨコ4cm

このシールを貼って
いる人が困っていたら、正面からやさしく
声をかけてください。

問 介護高齢福祉課

☎ 22-9634 FAX 26-3950



女性のエンパワメント 講座



◆からだところの声を聴く

女性のためのボディワーク

忙しい日常生活の中で疲れたからだ
ところをほぐすボディワークを体験
し、気分を上げて自分の機嫌を取る方
法を学びます。自分の本来の能力や自
信を引き出す「エンパワメント」につ
いて考えませんか。

【と き】 7月18日(金)

午後6時30分～8時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【講 師】

リラクセーション・ボディワーカー

栗岡 多恵子さん

【対象者】 市内在住・在勤の女性

【定 員】 先着20人

【申込方法】 住所、氏名、電話番号、

メールアドレスを明記の

上、下記まで。

申込フォームからも申し

込みできます。

申込フォーム

【申込期間】

6月9日(月)～7月14日(月)

申・問 男女共同参画センター

☎ 22-9632 FAX 22-9666

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

上野総合市民病院 外来診療担当表



ライガとライナ

問 上野総合市民病院医療事務課
☎ 24-1111 FAX 24-2268

義 援 金 受 付 中

お寄せいただいた義援金は、日
本赤十字社を通じて、支援を必要
とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

○本庁舎 1階市民スペース

○各支所(上野支所を除く。)

問 医療福祉政策課

☎ 26-3940

FAX 22-9673



令和7年度 市・県民税、 森林環境税をご確認ください



◆6月13日金に納税通知書を発送します
市・県民税、森林環境税は、金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどで納付ができます。忘れずに納付しましょう。

【普通徴収の納期限】
普通徴収の場合は年4回で、6月・8月・10月・1月の各月末が納期限です。
※土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日確定申告書で給与、公的年金等に係る所得以外（4月1日現在65歳未満の人は給与所得以外）の所得に係る住民税の徴収方法の欄に「自分で納付」を選択した場合は、課税計算の結果により納税通知書を送付しています。
なお、給与からの引き落としによって徴収する税額などは、事業所へ送付する通知書をご確認ください。

【公的年金からの引き落とし（特別徴収）の対象となる人へ】
4月1日現在65歳以上の人で年金所得に対して市・県民税の納税義務がある人は、公的年金からの特別徴収によって徴収します。
※公的年金以外の所得に対する税額は、普通徴収または給与からの引き落としになります。
※介護保険料が年金から引き落としされていない人や、税額が老齢基礎年金などの額を超える人は普通徴収になります。

問 課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618

伊賀市でくらす 外国人のための 生活ガイドブック

市役所での手続きや
生活情報が書いてあります。



問 多文化共生課
☎ 22-9702



粗大ごみ戸別収集事業 (有料)



市内に住所がある人を対象に、家具、寝具類、自転車、ファンヒーター、家電製品など集積場に出せない粗大ごみを収集します。
収集には1点につき200円分の粗大ごみ処理券が必要で、1回の申し込みで5点まで利用できます。
※家電リサイクル法により、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は収集できません。

【利用方法】
①粗大ごみ受付センターに電話で申し込む。
②粗大ごみ処理券取扱店で粗大ごみ処理券を購入する。
※粗大ごみ処理券取扱店は「資源・ごみ分別ガイドブック」、伊賀市ごみ分別アプリまたは市ホームページをご覧ください。
※伊賀北部管内と伊賀南部管内は処理券が違いますのでご注意ください。
③粗大ごみに粗大ごみ処理券を貼り、予約した収集日の午前9時（青山支所管内は午前8時30分）までに、申し込み時に指定した場所に出してください。

【申込受付時間】
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

問 《上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内》
伊賀北部粗大ごみ受付センター
☎ 20-1255
《青山支所管内》
伊賀南部粗大ごみ受付センター
☎ 64-8700

自衛官候補生の募集

平和を守り、未来を創る。自衛官候補生を募集しています。



【受付期間】
年間を通じて募集しています。
【応募資格】
日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
【申込先・問い合わせ】
自衛隊三重地方協力本部
伊賀地域事務所 ☎ 21-6720

在宅者向け福祉サービス をご利用ください

◆高齢者等寝具洗濯サービス事業

日常生活に欠かせない寝具の洗濯サービスを実施します。



【対象者】
市内在住で、令和6年度所得税の非課税世帯の人のうち、次のいずれかに当てはまる人
○寝具の衛生管理が困難なおおむね65歳以上の一人暮らしの人
○心身の障がいや傷病などにより寝たきりになっている65歳以上のみの人で構成された世帯、またはこれに準ずる世帯の人
○重度の身体障がいのため寝たきりの人で家族の支援が受けられない人

【利用限度】
掛布団、敷布団、毛布（各1枚）の洗濯、乾燥、消毒で1年に2回以内（9月と3月を予定しています。）

【申込方法】 申請書を下記まで
申・問 ○介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950
○障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

◆軽度生活援助事業

外出の援助（散歩の付き添い）、食材の購入、部屋の整理・整頓など軽易な日常生活上の援助を1時間程度行います。詳しいサービス内容についてはお問い合わせください。



【対象者】
市内在住で、次のいずれかに当てはまり軽度な援助が必要と認められる人
○65歳以上の一人暮らしの人
○65歳以上のみの人で構成された世帯、またはこれに準ずる世帯の人
【料 金】 1時間 300円
（生活保護世帯は無料）

【利用限度】
月4回まで（ただし、一部サービスは年2回まで）

【申込方法】 申請書を下記まで
申・問 介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950



伊賀市災害見舞金制度



地震や豪雨、洪水などの自然災害により、住まいに被害を受けた人や、亡くなった人の遺族に災害見舞金を支給します。

【支給額】
○住まいが全壊した場合
1世帯 10万円
○住まいが半壊した場合
1世帯 5万円
○住まいが床上浸水した場合
1世帯 2万円
○災害で死亡した場合
1人につき 10万円
※被災程度の認定は、災害救助法の取り扱いになります。
※次の場合、見舞金は支給されません。
○災害救助法の適用を受けたとき
○被災者生活再建支援法に規定する支援金を受給したとき
○伊賀市災害弔慰金または伊賀市災害障害見舞金の支給、または災害援護資金の貸付を受けたとき
○故意または重大な過失により被災したと認められるとき

【申込方法】
伊賀市災害見舞金支給申請書を下記まで。申請書を受付後、被害の程度を判定し、支給金額を決定します。

申・問 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

「伊賀市ごみ分別アプリ」

ごみ分別 お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などが確認できます。
問 さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272
FAX 20-2575



市有地の売払い・ 一時貸付物件のご案内

事業で利用・活用する見込みがない土地などを、一般競争入札などの方法により売却・貸付しています。最新の物件情報は、市ホームページをご覧ください。



問 資産経営課
☎ 22-9690 FAX 24-2440

初めての講師 サポート事業



生涯学習課の支援のもと、自分の知識や技術を生かして講座を開き、講師デビューする人を募集します。採択された講座は、10月から令和8年2月までの間に2～3回、ハイトピア伊賀5階などで開催します。

【対象者】
18歳以上で市内在住・在勤の人
【定 員】 2人程度
【申込方法】
申込書を下記まで。市ホームページからも申し込みできます。
【申込期限】 6月30日(月) 午後5時
申・問 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692
✉ chuouou-kouminkan@city.iga.lg.jp

伊賀市役所 本庁舎 6月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

◆4階市民ミニギャラリー
○伊賀マルマルクラブ 作品展
◆1階玄関横
○第20回伊賀市民美術展覧会（市展「いが」）高校生入賞作品写真「見つめる先で」
田麿 総一郎さん
（あけぼの学園高校）



写真「Dream catcher」
中出 凜人さん
（上野高校）



○いけばな（伊賀華道協会）
※都合により展示物が変わる場合があります。
※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。
市民ミニギャラリー展示作品募集中
問 文化振興課
☎ 41-0400
FAX 22-9694



お知らせ

ヘルプマーク・ ヘルプカード



ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている障がいのある人や病気の人などが、支援や理解を求めやすくするマークです。

ヘルプマークには、ストラップタイプとカードタイプがあります。ストラップタイプは、カバンなどに吊り下げて使用できます。カードタイプは、中面に助けてほしいことなどを記入し、必要なときにカードを見せることで支援してほしい内容を伝えることができます。

◆ヘルプマーク用タグ配布中

ストラップタイプのヘルプマークに取り付けて使用できるタグを配布しています。タグを取り付けることで、支援してほしい内容などを周りに明確に伝えやすくなります。タグは、伝えたい内容に応じて11種類あるほか、ご希望の文面を記載することもできます。障がい福祉課と各支所で配布していますので、必要な人はお申し出ください。



問 ○障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp
○各支所（上野支所を除く。）

こども家庭センター なんでも相談ダイヤル (6月1日スタート!)



妊産婦、0～18歳までのこどものいる家庭やこども本人からの相談や問い合わせに応じます。
☎ 41-0932

【受付時間】
平日 午前9時～午後5時
問 こどもの育ち支援課
☎ 22-9609 FAX 22-9646

市民意見（パブリックコメント）を募集します

※提出いただいたご意見は検討資料とし、市ホームページで公表します。

※個別の回答は行わず、いただいたご意見は返却しません。

◆第2期伊賀・山城南・東大和（伊賀城和）定住自立圏共生ビジョン（変更案）

伊賀城和定住自立圏では、令和4～8年度までの第2期共生ビジョンに基づき、事業を進めています。令和6年10月に名張市と協定を締結し、今回、ビジョンの変更案を作成しました。ご意見を募集しています。

【閲覧場所】

市ホームページ・本庁舎1階ロビー・本庁舎4階未来政策課・各支所・各地区市民センター・笠置町希望のまち推進課・南山城村企画政策課・山添村総合政策課・名張市総合企画政策室

【提出方法】

ウェブフォームまたはご意見記入用紙に、氏名・住所・電話番号・「該当ページ・該当箇所」とそれに対する「意見内容」を記入し、下記まで。持参の場合は、各支所、各市町村窓口でも受け付けます。

【提出期限】

6月23日(月) 午後5時必着

申・問 未来政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ miraiseisaku@city.iga.lg.jp

◆伊賀市夢のある農業振興計画（策定方針）

市の将来の農業振興の目標や基本方針を明確にし、その実現に向けて取り組む方策を示す「伊賀市夢のある農業振興計画」の策定についてご意見を募集します。

【閲覧場所】

市ホームページ・本庁舎1階ロビー・本庁舎3階農林振興課・各支所・各地区市民センター

【提出方法】

ウェブフォームまたはご意見記入用紙に、氏名・住所・電話番号・「該当箇所」とそれに対する「意見内容」を記入し、下記まで。持参の場合は、各支所、各地区市民センター窓口でも受け付けます。

【受付期間】

6月2日(月)～7月1日(火) ※必着

申・問 農林振興課

☎ 22-9712 FAX 22-9715

✉ nourin@city.iga.lg.jp

◆第3次伊賀市総合計画（中間案）

市では、令和7～10年度までを計画期間とする第3次伊賀市総合計画の中間案についてご意見を募集しています。

【閲覧場所】

市ホームページ・本庁舎1階ロビー・本庁舎4階未来政策課・各支所・各地区市民センター

【提出方法】

ウェブフォームまたはご意見記入用紙に、氏名・住所・電話番号・「該当ページ・該当箇所」とそれに対する「意見内容」を記入し、下記まで。持参の場合は、各支所、各地区市民センター窓口でも受け付けます。

【提出期限】

6月30日(月) 午後5時必着

申・問 未来政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ miraiseisaku@city.iga.lg.jp

皆さんの声をお聞かせください



ちから スポーツの力 ～する・みる・ささえる～

総合型地域スポーツクラブに参加してみませんか

皆さんは「総合型地域スポーツクラブ」をご存じですか。

総合型地域スポーツクラブは、こどもから高齢者まで幅広い世代が参加でき、さまざまな種類のスポーツが楽しめるクラブです。それぞれの志向やレベルに合わせて参加できるのが特徴です。

現在、伊賀市には、総合型地域スポーツクラブが6つあり、随時参加者を募集しています。

各クラブによって、活動内容はさまざまです。

フットサルやバレーボール、バトミントンなど、

たくさん体を動かし汗を流すものから、健康体操やハイキング、ピラティスのように親子や友人、その場で出会った人たちと一緒に楽しむものもあります。また、親子カヌー教室やボウリング大会など、楽しいイベントも開催されています。ぜひ一度参加してみてください。



問 スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9694

✉ sports@city.iga.lg.jp



総合計画×地域福祉計画 タウンミーティング参加者募集



◆～伊賀市の未来を考える～

これからの伊賀市、伊賀市のめざすべき将来像について、一緒に考えてみませんか。

【と き】 6月15日(日)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【対象者】 市内在住・在勤・在学の人、伊賀市に関わりのある人

【定 員】 50人

※申込多数の場合は抽選

【申込方法】

申込フォーム・電話・

メール・FAX

【申込期限】 6月9日(月)

申・問 未来政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ miraiseisaku@city.iga.lg.jp

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

ごみの不法投棄は 犯罪です！



不法投棄を行った場合、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。家電製品やタイヤなどを山林の道路脇や空き地などの人目につかない場所へ不法に投棄する行為が後を絶ちません。

市では、このような不法投棄を防ぐためにも、地域や警察と連携して、看板の設置やパトロールなどを行っています。

◆自分の土地の管理は自分が適正に行いましょう

不法投棄されやすい場所は、「草刈りがされていない」「ごみが散乱している」など、管理が行き届いていない土地です。不法投棄をした人がわからない場合は、土地の所有者が廃棄物の処理をしなければなりません。

不法投棄されないように、日ごろから「定期的に見回りを行う」などの対策を行いましょう。

問 さくらリサイクルセンター

☎ 20-9272 FAX 20-2575

伊賀市 スポーツ推進委員



◆スポーツ推進委員とは

各地域のスポーツ推進のため、市が委嘱する委員です。市が企画した各種スポーツ事業への協力や、市民の皆さんへのスポーツ実技の指導、助言を行い、地域スポーツ振興のために幅広く活躍しています。

令和7・8年度のスポーツ推進委員の名簿は、市ホームページをご覧ください。

【主な活動】

○伊賀市民スポーツフェスティバルなど、スポーツ大会の運営協力

○住民自治協議会や自治会と協力した地域スポーツの振興、市全体のスポーツの普及活動

○ポッチャやカローリングなどのニュースポーツやレクリエーション活動の実技指導（「伊賀市スポーツ推進委員派遣事業」）



◆利用しませんか

市では地域の行事などでニュースポーツ活動を行う際に、指導者・助言者としてスポーツ推進委員を派遣しています。派遣事業を利用して、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを体験してみませんか。



実技研修会の様子

問 スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9694

教科用図書展示



【と き】 6月13日(金)～7月2日(水)
午前9時～午後5時30分
※土・日曜日を除く。

【ところ】 伊賀市教育研究センター

問 学校教育課

☎ 22-9649 FAX 22-9667

○伊賀市教育研究センター

☎ 21-8839

放課後子どもプラン 施策検討委員会委員募集



放課後子ども教室や放課後児童クラブの連携づくりなどを推進するため、放課後子どもプラン施策検討委員会の委員を募集します。

【任 期】 8月1日(金)から2年間

【開催回数】 年1～2回程度

(原則、平日の昼間2時間程度)

【応募資格】

次のすべてに当てはまる人

○市内在住で、6月1日現在、満18歳以上70歳未満の人（市議会・県議会議員、市・県職員を除く。）

○市が設置する審議会、市の附属機関の委員でないこと

【報酬】 6,000円/回

※市の規定に基づく。

【募集人数】 1人

【応募方法】

応募動機（800字以内・様式自由）・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を記入の上、下記まで

【選考方法】 作文審査

※提出書類は返却しません。

※委員の構成比率などを考慮して決定します。

【応募期限】

6月25日(火) ※消印有効

申・問 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

児童手当の現況届の 提出をお忘れなく



現況届の提出が必要な人に、5月下旬に通知を送付しました。

【提出が必要な人】

○18歳～22歳の学生以外を監護している人（いずれも最初の3月31日を迎えた人）

※平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

○離婚協議中で配偶者と別居している人

○児童と別居している人

○施設などの受給者の人

○その他、市から提出の案内があった人 など

【提出期限】 6月30日(月)

問 こども政策課

☎ 22-9677 FAX 22-9646



上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999



司書のおすすめ

■児童書

『世界を変えた！日本の発明品 30 選』

スゴイゾニッポン！

ルース マリー ジャーマン／監修（Gakken）



インスタントラーメン、缶コーヒー、点字ブロック、新幹線など、日本で生まれた発明品が、どのようなきっかけで発明され誕生したのか、また発明品の進化の様子や世界での活躍を紹介します。

■一般書

『体感する仏像』

村松 哲文／著（NHK 出版）

■絵 本

『ひつじシステム』

大串 ゆうじ／作（小学館）

■いがし電子図書館

『あっちゃんのはたけ』

大西 ひろみ／作・絵（モーニング）



野菜が苦手なあっちゃん。ある日おばあちゃんはある日おばあちゃんを畑に連れていきます。苗を植えたり水をあげたりしながら、野菜が育つ様子を間近で見守るあっちゃん、は、収穫の日どんな表情を見せるのでしょうか？絵本を映像化したうごくえほんです。

図書館からのお知らせ

郷土の歴史夜咄会

伊賀の文化・歴史について、ゆかりの人物を中心に語ります。

【と き】 6月20日(金) 午後6時～7時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【テーマ】 上野からの頭脳流出 中 貞夫

【講 師】 「佳讀蔵文庫」主 北出 栢夫さん

※ご来場の際は、上野図書館駐車場または公共交通機関をご利用ください。

図書館雑誌リユースフェア

上野図書館で貸し出しを終了した本や雑誌をお譲りします。（事前予約や書名の案内はできません。）

【と き】 6月21日(土) 午前9時～午後4時

※無くなり次第終了

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

※6月22日(日)～7月6日(日)は、入口玄関付近に場所を移して実施します。



6月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

と き	ところ	催物（読み手）
12日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば (ちいさなねこ)
14日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ (きらきら)
	上野図書館	おはなしの会 (いがぐり)
17日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ ミニおはなし会
18日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森 (よもよも)
25日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこの おはなし会
28日(土) 10:30～	上野図書館	えほんの泉 (kiko きこ)



いがし電子図書館



上野図書館 LINE 公式アカウント

友だち募集中



令和6年度下半期の財政事情 (令和7年3月31日現在の執行状況)



図 財政課 ☎ 22-9608 FAX 24-2440

市民の皆さんに納めていただいた税金やそのほかの歳入などが、どのようなことに使われたのかを知っていただくため、予算の執行状況をお知らせします。なお、出納整理期間*（4月1日～5月31日）の数字が含まれませんので、決算の数字とは異なります。（表の金額は概算です。）

※出納整理期間：前会計年度末までに確定した歳入や歳出について、未収や未払いとなっている現金の整理を行う期間

■一般会計 歳入の状況

科 目	予算現額	収入済額	収入率
市税	146億4,246万円	143億1,909万円	97.8%
地方譲与税	6億7,828万円	6億5,459万円	96.5%
地方消費税交付金	23億6,106万円	24億 577万円	101.9%
地方交付税	108億7,946万円	110億6,041万円	101.7%
分担金及び負担金	4億1,447万円	1億6,985万円	41.0%
使用料及び手数料	4億6,694万円	4億5,497万円	97.4%
国庫支出金	74億8,117万円	63億8,364万円	85.3%
県支出金	33億6,030万円	29億 470万円	86.4%
繰入金	44億7,724万円	321万円	0.1%
繰越金	11億5,940万円	11億5,940万円	100.0%
諸収入	7億 315万円	4億6,397万円	66.0%
市債	37億1,639万円	2億7,180万円	7.3%
その他	26億 260万円	26億2,822万円	101.0%
合 計	529億4,292万円	428億7,962万円	81.0%

■一般会計 歳出の状況

科 目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	2億6,629万円	2億5,605万円	96.2%
総務費	105億6,308万円	57億6,627万円	54.6%
民生費	165億7,560万円	134億1,622万円	80.9%
衛生費	52億3,238万円	39億1,055万円	74.7%
労働費	6,126万円	6,060万円	98.9%
農林業費	23億1,476万円	16億6,583万円	72.0%
商工費	10億3,398万円	6億9,762万円	67.5%
土木費	49億5,395万円	23億5,698万円	47.6%
消防費	19億8,274万円	18億2,570万円	92.1%
教育費	42億 794万円	34億1,883万円	81.2%
災害復旧費	3億2,226万円	1億4,028万円	43.5%
公債費	53億9,868万円	53億9,788万円	100.0%
予備費	3,000万円	0万円	0.0%
合 計	529億4,292万円	389億1,281万円	73.5%

予算現額には、翌年度に限り繰り越して使用することができる繰越明許費を含んでいます。

■特別会計・財産区特別会計 歳入歳出の状況

	会計名	予算現額 A	歳 入		歳 出	
			収入済額 B	収入率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A
特別会計	国民健康保険事業	92億3,630万円	75億9,366万円	82.2%	80億3,770万円	87.0%
	駐車場事業	4,536万円	4,355万円	96.0%	1,951万円	43.0%
	介護保険事業	108億6,024万円	90億1,953万円	83.1%	94億9,287万円	87.4%
	サービスエリア	964万円	911万円	94.5%	471万円	48.9%
	後期高齢者医療	15億8,907万円	14億3,470万円	90.3%	13億4,864万円	84.9%
財産区	島ヶ原財産区	3,100万円	2,001万円	64.5%	987万円	31.8%
	大山田財産区	1,409万円	1,409万円	100.0%	1,307万円	92.8%

■市債（借入金）の状況

区 分	残 高
一般会計	420億8,543万円
特別会計	0万円
企業会計	206億7,605万円
合 計	627億6,148万円

■主な基金の状況

基金とは、家計に例えると貯金のようなものです。基金の総額は194億6,806万円です。主なものは次のとおりです。

区 分	残 高
財政調整基金	50億2,065万円
伊賀市振興基金	26億3,626万円

■一時借入金の状況

一時借入金とは、支払いのための現金不足を補うために借り入れる資金で、同じ会計年度中に返済されるお金です。

区 分	残 高
一般会計	0円
特別会計	0円
企業会計	0円



公共交通を利用しましょう



フリー乗降制度をご利用ください

皆さんは「フリー乗降制度」をご存じですか。この制度は、バス停留所以外の場所でも乗降ができるもので、現在は、阿山、伊賀、大山田地域を運行する伊賀市行政サービス巡回車の一部区間で導入しています。

従来、路線バスは停留所以外の場所での乗降ができませんでしたが、フリー乗降制度ではルート上であれば好きな場所で乗り降りができます。

乗車時は、最寄りの停留所の発車時刻を参考に、バスの進行方向左側の安全な場所で時刻に余裕をもってお待ちいただき、バスが来たら手を挙げて合図してください。降りる際は、座席に座ったまま、停車位置の100メートル手前までに運転手に口頭で希望する場所をお伝えください。

区間内であっても、運転手が危険と判断した場合などは、付近の安全な場所でバスを停車させます。また、季節によっては日没時間が早く、安全

な乗降ができない時間帯には、フリー乗降を実施しない便がありますので、ご注意ください。

普段、バス停まで行くのが遠いと感じている場合でも、家の前の道をバスが通っており、そこがフリー乗降区間であればバスに乗降していただけますので、ぜひご利用ください。

なお、実施区間についてはホームページでご確認いただくか、公共交通課までお問い合わせください。



▲写真は阿山行政サービス巡回車

☎ 公共交通課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

情報交流ひろば となりまち

甲賀市

2025 あいの土山マラソン出場者募集

【と き】 11月2日(日)
【ところ】 日本陸連公認 あいの土山マラソンコース

【種 目】 マラソン・ハーフマラソン(いずれも登録男女・一般男女)

【出場資格】

平成19年4月1日以前の出生者(高校生・車いすでの参加はできません。)

【参加料】 7,000円

【申込期間】

○ RUNNET: 6月15日(日)～7月31日(木)

○ ふるさと納税: 6月15日(日)～7月20日(日)
(ふるさと納税の返礼品として出走権を進呈します。)

※申込方法などはホームページをご覧ください。

☎ 〇大会事務局(甲賀市土山体育館内・月曜休館)

☎ 0748-66-0091

〇甲賀市社会教育スポーツ課スポーツ係

☎ 0748-69-2249

詳しくはこちら▶



伊賀 い・こ・が

亀山市

亀山市シティプロモーション動画を配信しています

亀山市公式YouTubeで、シティプロモーション動画「緑の健都 かめやま〜健康都市の実現を目指して〜」を配信しています。

動画では、「ひと」の健康と「まち」の健康の視点から、地域社会全体が健康な状態であることをめざすため、亀山市の健康都市政策におけるさまざまな取り組みを紹介しています。ぜひ、ご視聴ください。



☎ 〇亀山市広報秘書課広報グループ

☎ 0595-84-5021

〇亀山市健康政策課健康都市推進グループ

☎ 0595-98-5001



伊賀城和
定住自立圏
— IGAJOWA —

伊賀城和(伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース

☎ 市民活動支援センター ☎ 22-1511 FAX 22-0317

TOPICS

N-1 グランプリ in 伊賀城和 2024 グランプリ受賞団体を紹介します



N-1 グランプリは、定住自立圏域で活動する団体が活動紹介パネルを作成・展示し、パネルを見た人が応援したい団体に投票する取り組みです。

昨年度は伊賀市で活動する「せんせいの句会」がグランプリを受賞しました。

◆【せんせいの句会】とは？

教員を中心に幅広い職業・年代の人が、「こどもたちに俳句を教える前に、自分たちが俳句の楽しさを知ろう」と立ち上げました。

こどもたちが俳句を通して言葉の持つ力に気づき、自分や友だちを大切にできるようになることを願い、活動しています。また、俳句のまち・伊賀を盛り上げる活動にも積極的に取り組んでいます。

◆活動の一例

対面または
オンライン句会



俳句カードゲームの
制作と体験会



市のイベントへの参加や
他団体との協働



出展パネル

地域活動や国際交流などでの
俳句づくりのアドバイス



☎ せんせいの句会



ホームページ



instagram

上野総合市民病院だより

◆臨床工学課の取り組み

臨床工学課では、人工透析業務・手術室業務・医療機器管理業務を行っています。その中で今回は、人工透析業務の取り組みを紹介します。

人工透析とは、さまざまな原因や疾患により腎臓の働きが低下してしまった場合に、血液中の老廃物や余分な水分の除去を人工的に補う治療方法です。透析治療を行うためには血管に2本の針を刺しますが、血液を循環させる透析治療には多くの流量が必要であり、私たちが元々持っている血管では太さや流量が不十分です。

そこで、人工透析において大切な役割を担っているのがシャントです。シャントとは、人工透析を行うために動脈と静脈をつなぎ合わせた血管のことで、「第二の心臓」とも呼ばれています。このシャントを安心・安全に使用するために、当院では日々スタッフが観察・管理しています。

また、超音波診断装置（エコー）を用いてシャン



トのより詳細な情報をスタッフ間で共有し、意見交換を行うことで、より良いシャント管理に取り組んでいます。

患者さんに安心して人工透析を受けていただけるように、これからもスタッフ全員で協力して努めていきます。

（臨床工学課 小野寺 樹）

伊賀の歴史余話 41

伊賀の郵便事情

明治より前の通信手段と言え、主要な街道筋に設置された宿駅と伝馬制度を利用し、リレー形式で手紙や荷物を運んでいました。伊賀国では大和・伊賀・初瀬の各街道の上柘植・佐那具・上野・島ヶ原・伊勢地・阿保・平松・平田・美濃波多・名張に宿駅がありました。その後、明治4（1871）年に「郵便創業の布告」が發布され、翌5年4月に上野東町や柘植、佐那具に郵便局が設置され、その後順次全域へと広がり、昭和5（1930）年までに現在伊賀の各地にある郵便局が開業しました。

伊賀地域の開業当時の郵便局では、郵便脚夫が箱を担いで津郵便局などを往復していました。手紙だけではなくさまざまな物品や貨幣なども取り扱うため、郵便脚夫は道中の安全のために武装している人もいたそうです。

また、上野郵便局の開業当初は関（亀山市）の郵便局に到着した郵便物を取りにいく回数が1カ月に6度の往復のみで、定められた日の朝に上野に向けて運ばれていました。明治7（1874）年になると

津などの郵便局へ毎日何度も往復するようになり、郵便発信数も大幅に増えていきました。

写真は、現在の上野丸之内の北伊勢上野信用金庫の辺りにあった上野郵便局の姿です。それ以前は上野東町にあり、モダンな建物だと市民の話題的でしたが、大正14（1925）年に三等局から二等局へ改定する際に移転されました。それを記念して切手展なども開催されています。その後改築され、昭和35（1960）年に写真にある局舎が完成。次いで昭和57（1982）年に、それまで市民病院があった現在の位置に新築移転され、伊賀の郵便業務を担っています。 文化財課歴史資料係 ☎/FAX 41-2271



▲昭和35年に改築された上野郵便局

明日に向かって～差別をなくしていくために～

自分の行動を振り返る 一道路河川課一

因果応報、それは、「善い行いには善い報いが、悪い行いには悪い報いが返ってくる」という意味の言葉です。自分のすべての行動は、何かに影響を与え、何かの形で自分に返ってくると言われています。

それでは、「善い行い」「悪い行い」とは何でしょうか。「悪い行い」とは、人を傷つけたり、平気で人の迷惑となる行為をすることだと思います。そして、「善い行い」とは、人に親切にしたり、思いやりをもって接したりすることだと思います。しかし、時には思い通りの結果にならず、状況が思わぬ方向に変わっていた、というような経験はないでしょうか。「自分は善い行いをしているつもりなのに、逆に相手を不快にさせていた」「悪意はなかったのに、相手を傷つけてしまった」など、後悔した経験はありませんか。私も、これまで何度も自分が善いと考

えてとった言葉や行動が、必ずしも好意的に受け取られなかったことがありました。

相手のためになると思ってとる行動や、かける言葉であっても、相手の受け取り方によって変わることがあります。例えば、ハラスメントの認定においても、相手との関係性や、その言動によって受ける身体的、または精神的な苦痛の程度が判断基準とされています。そのため、時に、目の前の事象を客観的に捉えることも必要ではないかと思っています。

相手の気持ちを正しく理解し行動することはとても難しいことですが、自分の経験を振り返ってみましょう。誰しも人を傷つけたかもしれないという心当たりがあるのではないのでしょうか。私自身も、常にそのことを意識しながら、より良い人間関係を築いていきたいと思っています。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ



IGAMONO
伊賀モノ

IGAMONO セレクション

No. 62 伊賀市阿山産古代黒米「忍米」



『忍米』は伊賀市阿山産の古代黒米で、阿山地域の豊かな自然と独特の風土から生まれました。古代黒米の原産地は中国であり、日本へは弥生時代に伝わったとされています。この地域特有の風味と栄養価の高さは、伝統的な栽培方法から生まれ、「スーパーフード」とも称されるほど高い価値が認められています。この『忍米』は黒米100%で商品化しているのも特徴の一つですが、忍者文化を組み合わせることで、より広範囲の市場にアプローチすることができると考えています。今後は忍者が用いた隠れ味として、『忍米』を使った料理やレシピの紹介も進めていきたいと思っています。



（一社）忍者文化協会 谷本 つや子さん 森口 あゆみさん

（一社）忍者文化協会は平成26年10月に発足し、忍者の精神を理念に、地域の「社会環境保全活動」に取り組んできました。「地域環境力」を醸成するため、「地産地消」や「輸入置換」など地域活性化に向けた活動を自治体や地元業者と協働し実施してきました。また、地域の歴史、生活、自然環境を体験できる場として国内外へアピールする取り組みも推進してきました。こうした活動は、地域資源の有効活用だけでなく、地域の人々の生きがい、人的交流の活性化、快適な地域生活をもたらします。当協会は、伊賀市の特産品や観光地のブランディングを推進し、地域の魅力を高める活動を継続していきます。



☎ 0595-44-6771

■伊賀ブランド推進協議会事務局（商工労働課） ☎ 22-9669 FAX 22-9695

7月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時 間	場 所	問い合わせ／備考	電 話
法律相談 ※予約制 *市職員（弁護士）が相談に応じます。 （年度内1回のみ）	① 10 日(木) ② 22 日(火)	13:00 ～ 16:30	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 ① 7/3 8:30～受付 ② 7/15 8:30～受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談（弁護士） *収入要件あり ※予約制	16 日(水)	13:00 ～ 16:00	本庁舎 2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限（7/15） ※先着6人	050-3383-5470
行政相談（行政相談委員） *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	9 日(水)	13:30 ～ 15:30	本庁舎 2階相談室3	市民生活課	22-9638
司法書士相談（登記・相続・借金問題など） ※予約制	23 日(水)	13:00 ～ 16:00	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 ※ 6/26 8:30～受付 ※先着5人	22-9638
女性法律相談（離婚・親権など） ※予約制	9 日(水)	13:00 ～ 16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間（6/23～7/3） ※先着4人 ※ Zoom によるオンライン相談	22-9632
人権相談（人権擁護委員）	17 日(木)	13:00 ～ 16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課	22-9683
出張年金相談 ※予約制	10 日(木)	10:00 ～ 15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
外国人のための行政書士相談 ※予約制	3 日(木)	13:30 ～ 16:00	ハイトピア伊賀 4階 多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限（6/30） ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	29 日(水)	14:00 ～ 17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所 ※受付期限（7/22）	24-8076
健康相談	25 日(金)	9:30 ～ 10:30	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	3 日(木) 17 日(木) ※予約制	13:30 ～ 15:00	久米町市民館 伊賀市シルバーワークプラザ	シルバー人材センター	24-5800

※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電 話	相談内容	問い合わせ	電 話
消費生活相談	市民生活課	22-9626	障がい者の総合相談	障がい者相談支援センター	26-7725
空き家に関する相談	空き家対策室	22-9676	ふれあい相談（教育相談）	教育研究センター	21-8839
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	青少年相談	青少年センター	24-3251
女性相談 ※予約優先	こどもの育ち支援課 こども家庭相談係	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポートステーション	22-0039
家庭児童相談 ※予約優先			雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
母子・父子自立相談 ※予約優先			生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
こどもの発達相談	こどもの育ち支援課発達支援係	22-9627	人権相談	人権政策課	22-9683

7月の子育てカレンダー

子育て支援のための教室・事業のご案内

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
		青 おはなし会	い くるみっこひろば 森 ベビーマッサージ	包 乳幼児相談 い らぶらぶひろば		
7	8	9	10	11	12	13
い 乳幼児相談 大 おたのしみひろば 森 エンジェルサークル	包 公開講座	包 キラキラ 島 だっこ 曙 ぐるんぱ	青 おともだちあつまれ！ 森 ベビーマッサージ	包 ぴよぴよ Baby い らぶらぶひろば あ げんきっこ	包 にんにんパーク (ハイトピア伊賀5階) 青 土曜広場	
14	15	16	17	18	19	20
大 のびっこひろば 曙 すくすくひろば 森 エンジェルサークル	島 わくわくひろば	包 キラキラほし 青 乳幼児相談 曙 ぐるんぱ	包 キラキラぶち い あんずっこひろば 青 おともだちあつまれ！ 森 ベビーマッサージ	い らぶらぶひろば	包 リトミック	
21	22	23	24	25	26	27
		大 わんわんひろば 曙 ぐるんぱ	青 親子でリトミック！ 森 ベビーマッサージ	包 はいはい・たっち あ ぴよっこエプロン	包 ふれあい広場 青 土曜広場	
28	29	30	31			
い らぶらぶひろば 曙 すくすくひろば 森 赤ちゃんなんでも相談・ はついく測定会	包 離乳食教室	あ ベビーチッチ 曙 ぐるんぱ				
◆各センターのプレイルームで遊べます						
包	月～金 9：00～17：00	土 9：00～12：00	曙	月～金 10：00～16：00		
島 い 大	月～金 9：00～17：00	森 月・水・金・土・日 12：00～17：00				
青 あ	火～土 9：00～17：00					

各教室・事業の詳細や申込方法は市ホームページからご確認ください。



子育て支援教室フォトレポート



4月30日(水)、曙保育園「すくすくらんど」の「本とおもちゃルームぐるんぱ」の様子です。「すくすくらんど」は、未就園の親子が屋外や室内で遊んだり、交流するための場として曙保育園を開放しています。この日は、絵本ボランティア「もこもこ」さんによる絵本の読み聞かせを行いました。また、木のおもちゃやボールプールなどもあり、こどもたちは楽しそうに遊んでいました。

7月の健診

【1歳6カ月】
10 日(木)・31 日(木)
【3歳児】 8 日(水)



問い合わせ

包 子育て包括支援センター	☎ 22-9665
い いがまち子育て支援センター	☎ 45-1015
島 島ヶ原子育て支援センター	☎ 59-9060
あ あやま子育て支援センター	☎ 43-2166
大 大山田子育て支援センター	☎ 47-0088
青 青山子育て支援センター	☎ 53-0711
曙 曙保育園「すくすくらんど」	☎ 21-7393
森 森川病院「エンジェル」	☎ 21-2425
○（健診）こどもの育ち支援課	☎ 41-1556
○（乳幼児相談）子育て支援室	☎ 22-9665

伊賀市公式 LINE

子育て支援、親子で参加できるイベント情報をお届け！
（受信設定で「子育て・教育」を選択）
友だち追加はこちら▲





伊賀市内で撮影された風景、人物、暮らしの様子などすてきな写真を紹介します。

応募方法など詳しくはこちら▶

問 広聴広報課 ☎ 22-9636



「ささゆり諏訪」



去年6月13日撮影、山の斜面に70輪咲く。

投稿者 とぼけたサンコウチョウさん

「旧小田小学校の想い」



明治時代の学校に想いを馳せると不思議と懐かしさが蘇りますね。

投稿者 濱田昌宏さん

「高尾の山々と水面鏡」



この美しい景色からできる伊賀米は格別です。

投稿者 伊賀高尾ベースさん



6月の二次救急実施病院

※二次救急（重症）の人が対象

日	月	火	水	木	金	土
1 岡波・名張	2 岡波	3 名張	4 岡波	5 名張	6 上野	7 上野
8 岡波	9 岡波	10 上野	11 岡波	12 名張	13 上野	14 名張
15 岡波・名張	16 岡波	17 名張	18 岡波	19 名張	20 上野	21 上野
22 岡波	23 岡波	24 上野	25 岡波	26 名張	27 上野	28 上野
29 岡波・名張	30 岡波	*小児科以外の診療科です。				

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。

※非当番日は救急の受け入れを行いません。

実施時間帯

平日：午後5時～翌日午前8時45分

土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分
(岡波総合病院)

月曜日：午後5時～翌日午前9時

水曜日：午後5時～翌日午前8時45分

日曜日：午前9時～翌日午前8時45分

※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車で搬送以外は必ず事前連絡を

上野総合市民病院 ☎ 24-1111

名張市立病院 ☎ 61-1100

岡波総合病院 ☎ 21-3135



伊賀市応急診療所 ☎ 22-9990 (上之庄 1700-1)

※夜間・休日の手術・入院を伴わない一次救急の人が対象

診療科目

一般診療・小児科

診療時間

(月～土曜日) 午後8時～11時

(日・祝日) 午前9時～正午・午後2時～5時・8時～11時

※受付は診療終了時刻の30分前まで

※診療体制確保のため、駐車場到着後に電話で症状を伝えてください。

※各種感染症検査・点滴・レントゲン検査・血液検査などは行っていない。

※救急車利用の場合の帰りの手段は各自で手配してください。

救急車を呼ぶか迷うとき
(24時間 通話・相談無料)

伊賀市救急・健康相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

受診できる医療機関が
知りたいとき (24時間)

三重県救急医療情報センター

☎059-229-1199

伊賀市の人口・世帯数 (令和7年4月末現在)

総数 84,022人 (前月比 -38)

世帯数 40,571世帯 (前月比 +76)

今月の納税

納期限 6月30日(月)

市県民税・森林環境税 (1期)